

議事 (1)

新発田市の環境について

＜新発田市の環境指標と数値目標の現状(令和 1 年度)＞

1 はじめに

本書は、平成 28 年 4 月策定の「新発田市環境基本計画(第 2 次)」(以下、「基本計画(第 2 次)」という。)で規定された当市の環境指標と数値目標について、令和 1 年度の現状をまとめ、当市が行う各種施策の効果検証・見直し・改善に資することを目的として作成したものです。

2 新発田市環境基本計画(第 2 次)について

当市では、新発田市環境基本条例に基づき、平成 15 年度に当初計画である「新発田市環境基本計画」を策定しました。当初計画の最終年度が平成 27 年度であったことから、最新の環境情勢に適合するよう内容の一部を改訂し、第 2 次計画を策定しました。第 2 次計画は、当市における環境施策の基本的な計画であり、指針と位置付けています。

基本計画(第 2 次)の期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間としています。ただし、第 2 次計画の上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」の見直しや社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて内容を適宜変更することとしています。

3 環境指標の現状

当市の環境指標について、指標値(令和 7 年度末の到達目標値)及び令和 1 年度の実績値は表 1 のとおりです。令和 1 年度の実績値が、基本計画(第 2 次)策定当時の平成 26 年度の実績値(以下「基準値」という。)から変化したものについて、黄色で着色しています。

表 1 新発田市の環境指標値及び令和 1 年度の実績値 【新発田市環境基本計画(第 2 次) P47】

環境分野	環境指標	指標値 (令和 7 年度末の 到達目標値)	令和 1 年度 実績値	【参考】 平成 26 年度基準値
自然環境	自然環境保全地域数	2	2	2
	鳥獣保護区数	7	7	7
快適環境	森林面積 (※新発田市森林整備計画 から抜粋)	33,839 ha	33,845ha	33,839 ha
	都市公園面積 (※都市計画等一覧表から 抜粋)	136.86 ha (66 か所)	140.24 ha (62 か所)	135.85 ha (61 か所)
	自然公園面積 (※市内指定面積のみ)	13,668 ha	13,668 ha	13,668 ha
	指定文化財の件数	国 10、県 9、市 48	国 10、県 10、市 51	国 10、県 9、市 48
地球環境	日本の温室効果ガス 排出量を 13%削減 (※基準年度:H25 年度)	1,225 百万 t-CO2	1,212 百万 t-CO2	1,361 百万 t-CO2

●快適環境

(1)森林面積

令和 1 年度の森林面積は、基準値から 6ha 増加しています。これは、範囲が増えたものではなく、地籍調査によって面積が変更になったものです。なお、引用元である森林整備計画は、5 年ごとに作成されており、令和 2 年度に改訂されています。

(2)都市公園面積

都市公園については、基準値から、面積にして 4.39ha、数にして 1 か所増加しています。これは、旧新潟県立病院の跡地に整備された「アイネスしばた」が開設したことによります。

(3)指定文化財の件数

県の指定文化財が 1 件、市の指定文化財が 3 件増加しています。これは市指定文化財だった「木造地藏菩薩立像」が県指定文化財へ変更されたことに加え、「間藤家住宅」、「加治城跡」及び「諏訪神社神輿」が市の指定文化財に追加されました。

●地球環境

(4)日本の温室効果ガス排出量

平成 26 年度を基準とした場合、新発田市環境基本計画の指標では、令和 1 年度までに 6.5% (▲2.6/年) 減少させる必要がありましたが、令和 1 年度までの減少率は 13.9% と目標を上回るペースで減少しています。これは、再生可能エネルギーの導入拡大などにより、エネルギー起源の二酸化炭素排出量が減少したことが要因と考えられます。

4 数値目標の現状

基本計画(第2次)では、施策ごとの目標の達成度や進捗状況を把握するため、必要に応じて数値目標を設定しています。
基本計画(第2次)で設定された数値目標と、これまでの推移は表2のとおりです。

表2 第2次計画で設定された数値目標とこれまでの推移 **【新発田市環境基本計画(第2次) P47・P57(まとめ)】**

施策目標	数値目標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R7年度(目標値)	単位	
環境美化の推進	不法投棄の回収量 (※H26年度比で10%減)	23.42	13.94	14.45	12.56	16.62	10.70	21.08	t	
水環境の保全	公共下水道の整備率 ※	53.9	53.4	47.0	47.3	50.4	50.4	83.1	%	
	農業集落排水の整備率 ※	82.4	82.4	88.2	100.0	100.0	100.0	100.0	%	
	河川の BOD75%値 の平均値	加治川水系	1.1	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	3以下	mg/L
		新発田川	5.5	3.5	4.3	4.4	4.5	3.9	5以下	mg/L
	その他の河川	2.5	1.8	2.4	2.4	2.3	1.9	5以下	mg/L	
廃棄物対策の推進	市民1人当たりの家庭ごみ排出量	228	226	220	218	216	218	223	kg	
	ごみのリサイクル率	20.6	20.4	19.4	17.9	17.1	15.8	22.0	%	
地球温暖化の防止	当市の業務における温室効果ガス排出量 (※H26年度比で6.5%減)	1,406	1,355	1,460	1,459	1,426	1,402	13,15	万t-CO ₂	

※:全体計画に対する整備率

(1) 不法投棄(不燃ごみ)の回収量 【新発田市環境基本計画(第2次) P50】

平成27年度以降、目標値を下回っており、15t前後で推移しています。

令和1年度の回収量の減少については、不法投棄防止の啓発による抑制やクリーン作戦などによる環境美化活動(ごみ拾い)の実施から不法投棄が減少しているものと考えられます。

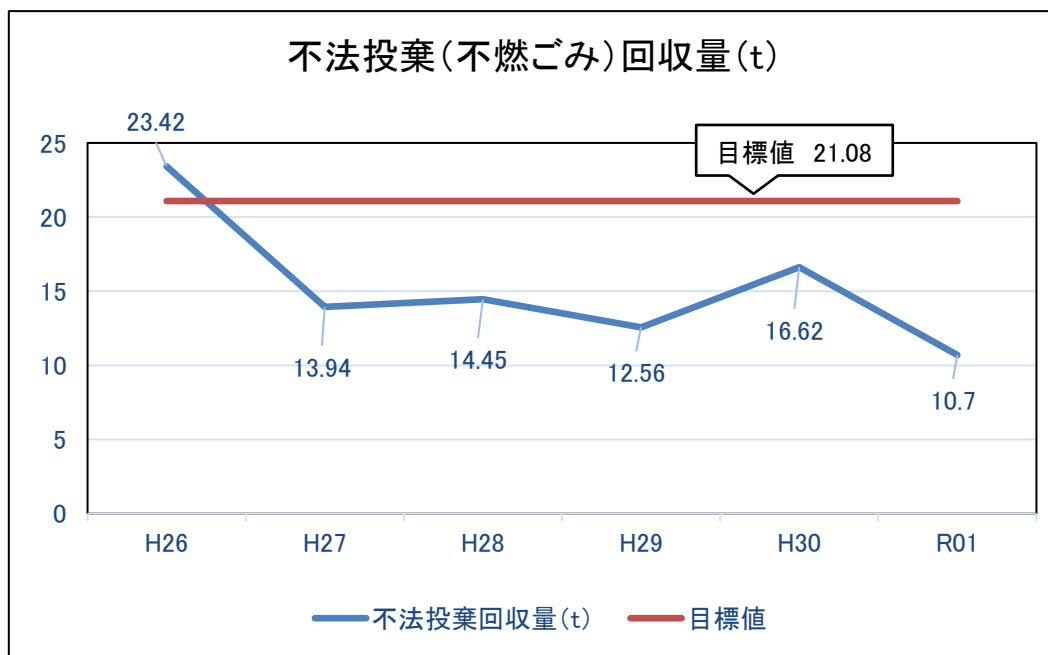


図1 不法投棄(不燃ごみ)の回収量

(2) 公共下水道・農業集落排水施設の整備率 【新発田市環境基本計画(第2次) P52】

公共下水道は、市街地を中心に年々整備区域を拡大していることにより、整備率が増加しています。

農業集落排水施設は、計画に対する整備は完了(荒川、松浦、石喜、島潟、菅谷、内竹、中井、三光、宮古木、羽津:10地区)しています。

<参考>

公共下水道の平成28年度は、全体計画を見直し、区域を拡大したことにより整備率が減少しています。

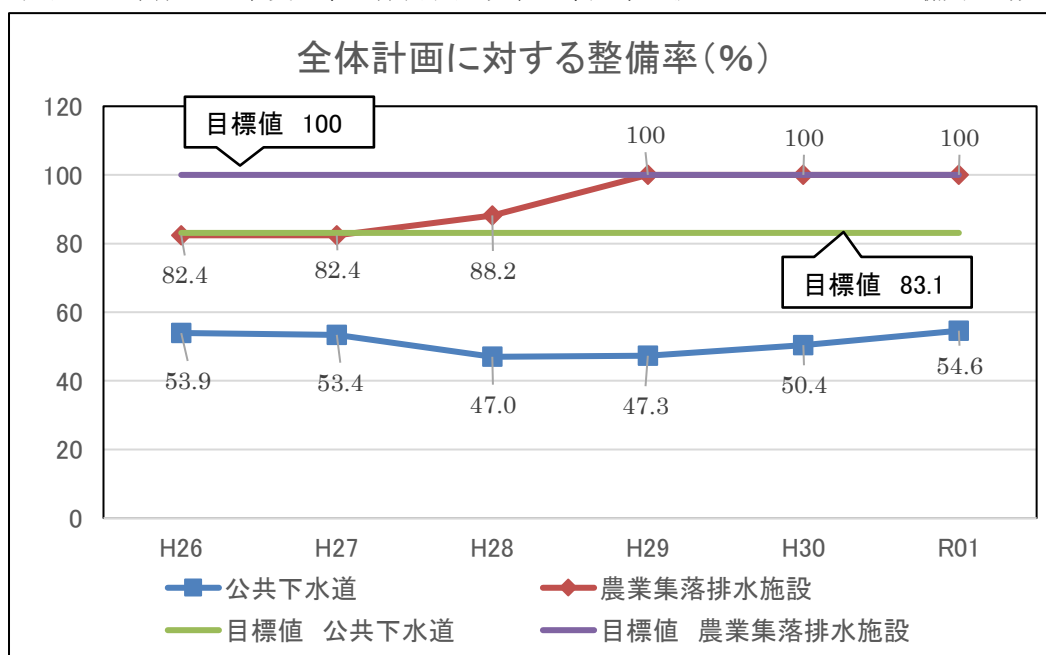


図2 公共下水道・農業集落排水施設の整備率(全体計画に対する整備率)

(3) 河川の BOD75% の平均値 【新発田市環境基本計画(第 2 次) P45】

すべての河川で、目標値を達成しています。BOD の減少要因としては、下水道、合併浄化槽の普及により、未処理の生活雑排水が河川へ流入する量が減少したものと考えられます。

※BOD(生物化学的酸素要求量)・・・河川などの水の汚れ度合いを示す数値。水中の有機物などの汚染源となる物質を微生物によって無機物又はガス化するときに消費される酸素量を mg/l で表したものです。数値が低いほど、水中の有機物汚染物質の量が少なく、きれいな河川である。

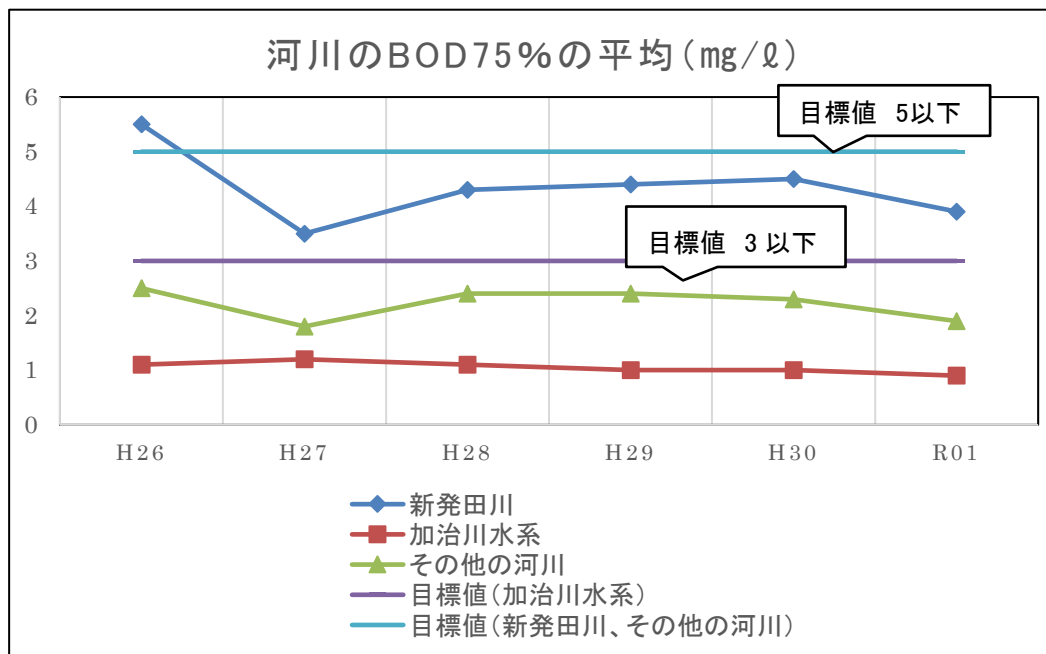


図 3 河川の BOD75% の平均値

(4) 市民一人当たりの家庭ごみ排出量 【新発田市環境基本計画(第 2 次) P45】

ごみの排出量は、減少傾向にありましたが、令和 1 年度から増加に転じています。

※目標値は、平成 29 年度改訂「一般廃棄物(ごみ)処理計画」で設定したものになります。

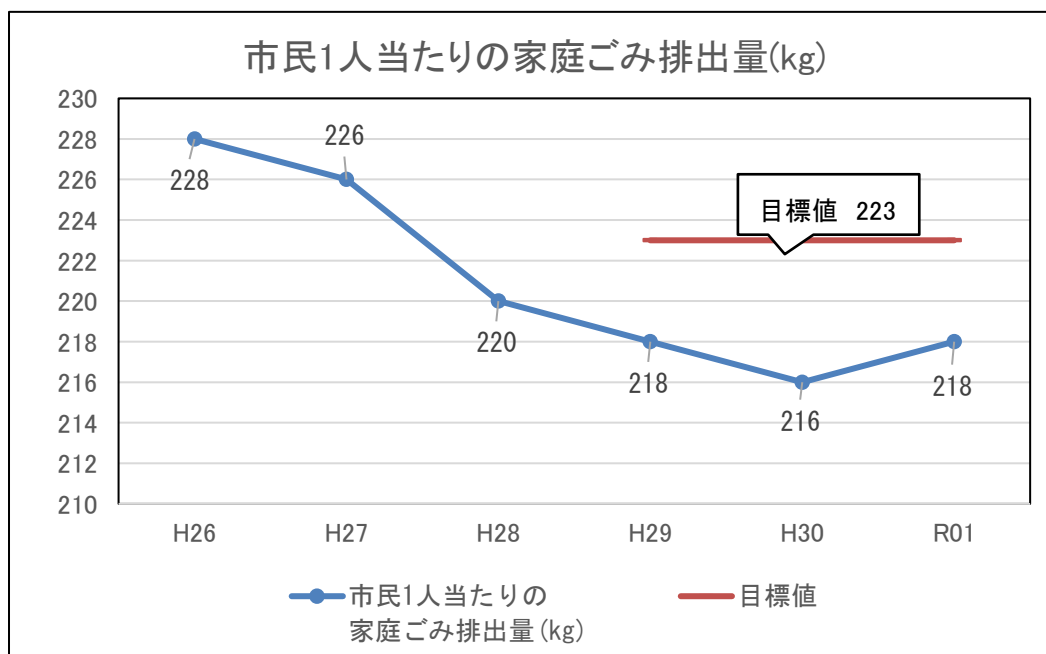


図 4 市民 1 人当たりの家庭ごみ排出量

(5)ごみのリサイクル率【新発田市環境基本計画(第2次) P54】

リサイクル率が減少傾向にあります。市内のスーパーマーケットを中心に、資源回収を行う施設が増えたことに伴い、市回収の資源が減少したことによるものです。

※目標値は、平成29年度改訂「一般廃棄物(ごみ)処理計画」で設定したのになります。

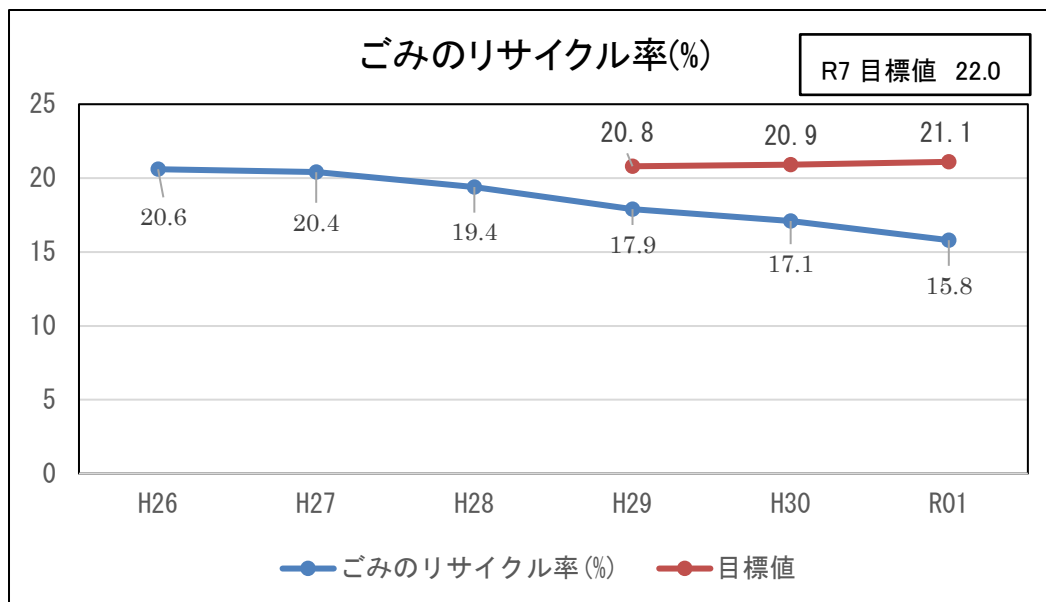


図5 ごみのリサイクル率

(6)当市の業務における温室効果ガス排出量の削減【新発田市環境基本計画(第2次) P55】

令和1年度は、平成30年度に引き続き温室効果ガス排出量が減少となりました。

減少の要因としては、ガソリン、軽油などの使用量の減少が大きく、これは平成30年度に続いて少雪によるものと考えられます。

<参考>

平成28年度に増加した要因としては、駅前複合施設(イクネスしばた)など市の施設が増えたことと、平成29年1月に新庁舎が開庁し、開庁時間を延長したであると考えられます。

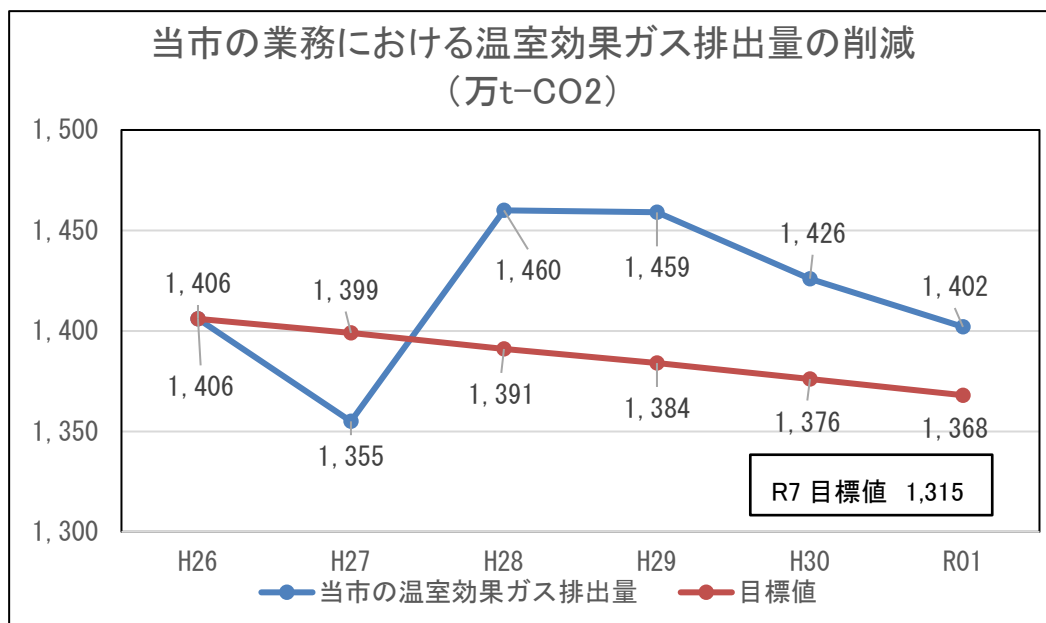


図6 当市の業務における温室効果ガス排出量